

茶屋之町 自治会だより

平成 30 年 6 月 1 日号
発行者：茶屋之町自治会

No.49

周囲は鮮やかな新緑に囲まれています。梅雨の季節が近づいてきました。
今回の自治会だよりは恒例の定時総会関連の内容です。(文責 本郷)

お花見会は満開の桜を楽しみました

自治会主催の「花見会」は当初芦屋市の桜まつりと同じ 4 月 7 日を予定していましたが、今年は高温が続き開花が早まりそうになったため 1 週間早め、3 月 31 日(日)に開催しました。当日はこれ以上望めない絶好のコンディションのもとで満開の桜を多くの方が満喫することができました。



(写真左) 4 張のテントに絶えず見物客が訪れました。

(写真右) 会場に隣接して
だんじりの鐘・太鼓の前で
踊り出す男性諸氏



茶屋集会所が改修されます

芦屋市の広報でも案内されていますが、震災の年に建てられた茶屋集会所が今年 10 月に大規模改修されます。

工期 10 月～来年 1 月末(予定) 10 月 1 日から使用出来なくなります。

主な改修内容(若干変更になる可能性もあります)

- ① 洋室 A の倉庫拡充(和室 B の倉庫と兼用)、床暖房化、②和室 A の一部を改修し外側にミニキッチン新設、③管理人室の拡充、④古い机、椅子の全面取替

定時総会のお知らせ

恒例の定時総会を下記の通り開催します。ご都合のつく方、是非ご出席下さい。

日時 6 月 11 日(日) 午前 9 時～ サロン・ドゥ・茶屋総会
午前 10 時～ 自治会総会

場所 茶屋集会所

議案内容の概要は次頁以降の通りですが、ご意見をお持ちの方は地区別担当者にご連絡下さい。特にご意見がなければ総会での決議で決算・予算・計画等がご承認いただいたものとさせていただきます。

平成 29 年度活動報告

★地域交流

＜茶屋秋まつり11月＞



だんじりが出た茶屋秋まつり

＜落語会 1月、6月、11月＞



6 月は 20 回記念

＜精小の学習に参加＞



昔の生活を話し、鉛筆削りを指導

★防災訓練

＜避難所運営 7 月 茶屋集会所＞



初めての企画で小学生も参加。



大人気の健康体操

専門家の指導で心肺蘇生を

＜避難訓練 1月＞



茶屋公園から精道小学校へ



車椅子の体験も

＜防災訓練 2 月 大桧公園＞



天ぷら油火災の消火

★高齢者交流



大人気の健康体操



芦屋市職員による出前講座



ウォーク
ラリー
公園でクイズ
に挑戦

★環境・美化



年 3 回花壇の植替え
春にはオープンガーデンに
参加



春・秋の桜通りの清掃は
大変周辺の皆さんが協力



公園清掃は毎月第2日曜日
子ども達も含め 10 人以上参加

平成 29 年度決算概要報告 ・ ・ 別紙参照

前年度繰越金	351 万円
収入合計	141
会費	33
資源ごみ回収関連収入	38
芦屋市等からの各種助成金・委託金	30
まつり売り上げ・協賛金他	40
支出合計	159
連合会会費・募金・協賛金	21
秋まつり・花見開催費用	63
サロン・ドゥ・茶屋活動支援等	14
子ども会活動支援等	26
防災訓練・避難訓練	12
環境整備活動費他	12
事務費用	11
収支差	▲18
翌年度繰越金	332

収支差が 18 万円のマイナスになりましたが、①芦屋市から前年度に入金した助成金 10 万円の支出が今年度になった②秋祭りが台風接近で早めに終了し収益金が開催の諸経費をカバーしきれなかったためです。

平成 30 年度の計画

「自治会」「サロン・ドゥ・茶屋」「子ども会」連携をさらに深めます。

- * 健康増進…健康体操、スポーツ、ウォーキング等
- * 教養関連…落語会、歌の会

- * イベント…花見、秋まつり
- * 高齢者交流…敬老会
- * 地域内交流…日頃外出がままならない

高齢者の方々との食事会を今年度初めて企画します

- * 環境美化…清掃、緑化活動
(茶屋公園、桜通り、鳴尾御影線)
- * 安全・安心・見守り…防災訓練、避難訓練



平成 30 年度予算案

活動計画は前述の通り、従来と同様地域内の交流を活発にし、景観維持、防災・避難訓練等に注力すると同時に、平素外出がままならない高齢者との食事会を新たに企画し、トータルでは収支ゼロを目指した予算を立案しました。



資源回収

皆様のご協力に感謝します



回収月	数 量 (kg)	業者への販売 金額(円)	市からの 助成交付額(円)
2月～7月の累計	22, 740	94, 104	90, 960
8月～1 月の累計	23, 190	98, 980	92, 760
(参考 前年同月)	25, 120	107, 502	100, 480

新聞紙、チラシ、段ボール、アルミ缶、衣類は貴重な自治会運営資金になります。

毎月第1、第3火曜日にお出ください。年間カレンダー（保存版）をお持ちでない方は地区担当者にお問い合わせください。

最近分別が不十分で収集されずに放置されるケースがあります。ご注意ください。

芦屋市に環境改善について要望しています

★桜通り清掃

春の花びら(約 1 ケ月)、秋の落ち葉の清掃(約3ヶ月)に周辺住民が協力しているが作業量が大変。芦屋市にも何らかの支援を要望。検討するとの回答。

★桜通りのイメージアップ、環境保全

市内でも有数の桜の名所であるが、正式名称を現在の「駅前線」から愛称変更。例えば「茶屋桜通り」に。桜の木が老齢化しつつあるので「桜通り」の景観をどのように維持するのか将来構想を明確にして欲しい。検討するとの回答

★桜通りの低木(くちなし)が 500 株補植されました。(2 月末)

茶屋之町こぼれ話 ●三八通りの夜店●

昭和 3 年 8 月に設立された「三八通り」には数多くの商店があり、隣接する甲陽市場と昭和時代には大変賑わいました。

三八通りの設立の数字にちなんで夏には三と八のつく日に夜店が出ました。金魚すくい、ヨーヨー釣り、たこ焼き(円錐状の新聞紙に 3 個を 5 円で買えました)、鈴虫等が売られ、近隣の子ども達には人気がありました。いつごろまで続いたのか記憶が定かではありませんが懐かしい思い出です。

(福井光)



平成 41 年の風景